

平成30年 12月26日開会

平成30年 12月26日閉会

# 志太広域事務組合議会

## 12月臨時会会議録

志太広域事務組合議会



平成30年12月志太広域事務組合議会臨時会目次

会期及び会期中日程 ..... 1

12月26日（水曜日）

1. 出席議員 ..... 2

2. 欠席議員 ..... 2

3. 出席説明員 ..... 3

4. 監査委員 ..... 3

5. 職務のため出席した職員 ..... 3

6. 議事日程 ..... 4

7. 開会 ..... 5

8. 開議 ..... 5

9. 会議録署名議員の指名 ..... 5

10. 諸般の報告 ..... 5

11. 会期の決定 ..... 5

12. 第12号議案 平成30年度志太広域事務組合一般会計補正予算  
    (第1号)

    (1)提案理由の説明 ..... 5

    (2)質疑 ..... 7

    (3)討論 ..... 8

    (4)採決 ..... 8

13. 閉会 ..... 8

平成30年12月志太広域事務組合議会臨時会会期及び会期中日程

1. 12月臨時会会期 12月26日（水） 1日

2. 会期中日程

月 日	曜日	会議種別等の内容
12月26日	水	本会議 ○開会・開議、会期決定 ○議案上程、提案理由説明、質疑、討論、採決 ○閉議・閉会 ○議会運営協議会（午前9時20分） ○議員全員協議会（午前9時40分）

1 2 月 2 6 日 (水曜日)



○出席議員（16人）

1番	石井通春	議員	(藤枝市議会議員)
2番	山根一	議員	(藤枝市議会議員)
3番	杉田源太郎	議員	(焼津市議会議員)
4番	池谷和正	議員	(焼津市議会議員)
5番	藪崎幸裕	議員	(藤枝市議会議員)
6番	小林和彦	議員	(藤枝市議会議員)
7番	小柳津健二郎	議員	(焼津市議会議員)
8番	石田善秋	議員	(焼津市議会議員)
9番	岡村好男	議員	(藤枝市議会議員)
10番	大石保幸	議員	(藤枝市議会議員)
11番	鈴木浩己	議員	(焼津市議会議員)
12番	齋藤寛之	議員	(焼津市議会議員)
13番	植田裕明	議員	(藤枝市議会議員)
14番	太田浩三郎	議員	(焼津市議会議員)
15番	西原明美	議員	(藤枝市議会議員)
16番	松本修藏	議員	(焼津市議会議員)

○欠席議員（なし）

○出席説明員

管 理 者	中 野 弘 道	(焼津市長)
副 管 理 者	北 村 正 平	(藤枝市長)
中部看護専門学校長	太 田 信 隆	
事 務 局 長	伊 藤 弘 己	
事務局次長	平 田 達 行	
事務局次長	渡 辺 利 久	
消 防 長	石 神 良 訓	
消 防 次 長	松 浦 一 仁	

---

監 査 委 員	大 畑 秀 久	
---------	---------	--

---

○職務のため出席した職員

書 記 長	亀 山 勝 弘	(焼津市議会事務局長)
書 記	種 本 哲 也	(焼津市議会事務局庶務課長)
書 記	片 瀬 能 彰	(焼津市議会事務局総務担当主幹兼議事担当主幹)
書 記	岡 本 将 行	(焼津市議会事務局庶務担当係長)
書 記	長 井 直 美	(焼津市議会事務局議事担当主任主査)
書 記	松 永 友 視	(焼津市議会事務局庶務担当主査)

平成30年12月志太広域事務組合議会臨時会議事日程

日時／平成30年12月26日（水）午前10時00分開議

場所／志太広域事務組合議会議場

（藤枝市岡部支所3階）

開会・開議

会議録署名議員の指名

諸般の報告

- ・ 例月出納検査結果報告書の受理について

第1 会期の決定

第2 第12号議案 平成30年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第1号）

閉議・閉会

◎本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

午前10時00分開議

○議長（松本修藏議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成30年12月志太広域事務組合議会臨時会を開会をいたします。

これより本日の会議を開きます。

本臨時会の会議録署名議員には、5番 藪崎幸裕議員、10番 大石保幸議員を指名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、法令に基づく報告書及び提出書類3件を受理しております。

この報告事件一覧及びその写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

これで報告を終わります。

---

受理した報告事件一覧

[監査委員報告]

- 1 志太広域監第9号 平成30年8月分 例月出納検査結果報告書
- 2 志太広域監第10号 平成30年9月分 例月出納検査結果報告書
- 3 志太広域監第11号 平成30年10月分 例月出納検査結果報告書

---

○議長（松本修藏議員） 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

それでは日程に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本修藏議員） ご異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第2、第12号議案 平成30年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

管理者の提案理由の説明を求めます。

○管理者（中野弘道） 議長。

○議長（松本修藏議員） 管理者。

○管理者（中野弘道） ただいま上程されました第12号議案 平成30年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,816万4,000円を追加し、予算総額を66億4,216万4,000円にしようとするものであります。

主な補正内容は、歳入では、分担金及び負担金1億2,811万3,000円を減額し、繰越金1億5,627万7,000円を増額しようとするものであります。

歳出では、人事異動及び人事院勧告による給与改定等に伴う人件費の補正として、総務費486万円、衛生費740万円をそれぞれ増額し、消防費608万6,000円を減額しようとするものであります。また、台風24号による清掃工場等の被害や原油価格等の高騰に伴う需用費等の補正として、衛生費のうち、ごみ処理費1,496万1,000円、最終処分費46万5,000円、し尿処理費656万4,000円をそれぞれ増額しようとするものであります。

以上、提案の理由につきましてご説明申し上げますが、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○事務局長（伊藤弘己） 議長。事務局長。

○議長（松本修蔵議員） 事務局長。

○事務局長（伊藤弘己） 第12号議案の補正予算につきまして、補足説明をさせていただきます。

最初に、一般会計の歳入でございます。

補正予算書の6ページ、7ページをごらんください。

1款分担金及び負担金、6款繰越金につきましては、歳出予算の増額及び平成29年度繰越金の確定に伴う補正を行うもので、2市の分担金は1億2,811万3,000円の減額となります。

続きまして、歳出でございます。

8ページ、9ページをごらんください。

まず、2款総務費の1項1目一般管理費、2目企画費及び3款衛生費の2項1目清掃総務費は、それぞれ右側の説明の欄にあります人件費に係る補正で、人事院勧告及び職員の人事異動によるものです。

内容は、月例給0.16%の俸給表水準の引き上げ、勤勉手当0.05カ月分の引き上げの人事院勧告及び職員の人事異動を盛り込んだものでございます。

次に、3款衛生費、2項2目ごみ処理費のうち、右側の説明欄の高柳清掃工場運営管

理費は、施設の運転に係る電気料における燃料費調整額の割引額縮小により、電気料に不足が生じること及び台風被害による木くず剪定枝等の処理に要する経費について、補正を行おうとするものです。また、一色清掃工場運転管理費は、高柳と同様に施設の運転管理に係る電気料、一色清掃工場維持補修費は、台風被害による屋根の修繕及び倒木処理に要する経費の補正を行おうとするものであります。

続きまして、10ページ、11ページをごらんください。

3目最終処分費の助宗最終処分場維持補修費は、台風被害による門扉の修繕に要する経費の補正を行おうとするものです。

次に、4目のし尿処理費のうち、藤枝環境管理センター運転管理費は、汚泥の焼却に要する重油単価の値上がりにより燃料費に不足が生じ、燃料費の補正を行おうとするものです。

また、大井川環境管理センター運転管理費は、藤枝環境管理センターと同様に、汚泥の焼却に要する燃料費及び施設の運転に要する電気料の補正を行おうとするものです。

続きまして、4款消防費、1項1日常備消防費は、右側の説明欄にあります人件費に係る補正で、人事院勧告及び職員の年度内での人事異動も盛り込んだものであります。

以上、補足の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（松本修藏議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、この休憩の間に、ただいま上程中の第12号議案に対して質疑のある議員は、議長まで通告を願います。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時08分

○議長（松本修藏議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま上程中の第12号議案に対する質疑に入るのですが、質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認めます。

これで質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

なお、この休憩の間に、ただいま上程中の第12号議案に対して討論のある議員は、議長まで通告を願います。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時09分

○議長（松本修藏議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま上程中の第12号議案に対する討論に入るのでありますが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

第12号議案をお諮りいたします。

第12号議案を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（松本修藏議員） 起立総員であります。

したがって、第12号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これで会議を閉じ、平成30年12月志太広域事務組合議会臨時会を閉会といたします。

皆様、御苦労さまでした。

午前10時10分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

松本 修 哉

会議録署名議員

森崎 希 裕

会議録署名議員

大石 保 幸

